



《登記識別情報の失効等の流れ》

登記識別情報の失効等における処理としては、オンライン・書面申請による登記識別情報の失効の申出と、職権による登記識別情報の作成、失効、通知、回復、再作成があります。

【受付処理】 書面申請（失効の申出のみ）及び職権処理の受付処理
 オンライン申請の自動受付処理（失効の申出のみ）
 ↓
 申出情報等の印刷

↓

【調査処理】 調査票印刷
 ↓
 登記識別情報状態確認
 ↓
 調査完了

↓

【校合処理】 登記失効等の失効／職権作成
 ↓
 登記失効等の確認
 ↓
 校合実行

↓

【通知書処理】 登記識別情報通知発行
 （職権による登記識別情報の作成、通知、再作成のみ）
 ↓
 署名・事件完了